



平成15年(2003年)

3/5

第1006号

発行：小平市
編集：児童女性部
青少年・男女平等推進課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

青少年育成プラン 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

小平市青少年育成プランを策定しました

市では、次代を担う青少年が、夢と希望をもって、自己の持つ能力や個性を伸ばし、心身ともに健やかに成長することを願い、家庭、学校、職場、地域社会および行政機関が連携・協力し、総合的・計画的に青少年施策を推進するために、青少年育成プランを策定しました。市が目指す具体的な目標について、青少年育成プランに沿ってご紹介します。

● プラン策定にあたって

青少年育成プランは、新長期総合計画・後期基本計画に位置づけられた青少年育成部門の計画として、長期的展望に立って策定し、より積極的な取り組みを進めるものです。

プランの期間は、平成15年度から19年度までの5年間です。この間社会状況の変化など、必要に応じて見直しを行います。また、このプランにおける「青少年」は、主に6歳から18歳までを対象としていますが、0歳から24歳までを視野にいれて策定しています。策定にあたっては、平成13年度に実施した「小平市青少年の意識・実態調査」の結果をもとに、青少年の声を反映しています。

● 青少年を取り巻く現状

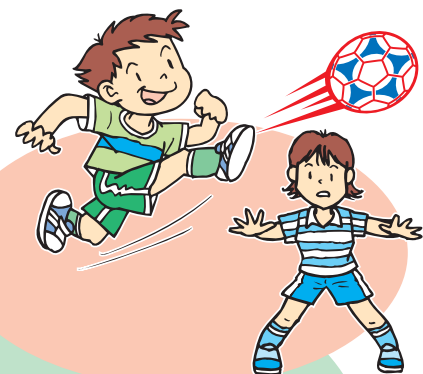
近年の青少年を取り巻く社会・経済環境は、少子・高齢化、ライフスタイルの多様化、情報化の進展など、急速にめまぐるしく変化しています。

これらの状況は、青少年自身あるいは社会全体の意識やモラル・価値観などにも変化をもたらし、青少年の問題行動の深刻化、児童虐待をはじめとする青少年を脅かす事件など、さまざまなかたちとなって現れています。

● 青少年育成の視点

21世紀のまちづくりの担い手である青少年が、自己の能力や個性を伸ばし、みずからの役割と責任を自覚し、社会の一員として規範意識や社会性を身につけていくことはたいへん重要なことです。

また、青少年は地域社会ではぐくむことを基本にしながら、大人も、青少年も自立した社会づくりを進めていく必要があります。



青少年の居場所

青少年の居場所とは、「学校でも家でもない場」、「個人が居やすい空間」、「世代間交流が可能な空間」、「学習の機会が提供できる空間」、「ネットワークづくりができる空間」など、青少年を中心にだれもが関心を持ち、集える場、居心地の良い場などを想定し、旧小川東小学校施設に（仮称）青少年センターの設置を検討します。



多くの市民の方が、青少年健全育成についてさまざまな事業に取り組んでおられますが、青少年が地域社会の一員としての自覚と自主性を持ち、これらの活動に参加することを期待するとともに、家庭、学校、地域、職場においてお互いに協力し、連携を図っていくことはたいへん重要になってまいります。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

市では、21世紀を担う青少年が、夢と希望を持ち、心身ともに健やかに成長することを願い「青少年育成プラン」を策定しました。これまで基本方針に基づき青少年施策を推進してまいりましたが、このプランでは3つの基本目標を掲げ、現在行われている事業と今後考えられる施策の内容を示し、総合的・計画的に青少年施策を推進してまいります。



小平市長 前田雅尚